

内間自治会 福祉相談窓口開設!

～安心・安全で誇りの持てる地域づくりをめざして～

お気軽に
ご相談
ください

*内間ふれあい相談室の開設

内間自治会では、地域住民がふれあいの中で支え合う福祉活動の盛んな地域をめざして、平成25年5月に「ふれあい相談室」を内間公民館に開設し、8月末現在まで6件の相談がありました。

相談員は健康福祉部に登録している民生委員、婦人会、老人会、専門的知識・技能のある方が取り組んでいます。



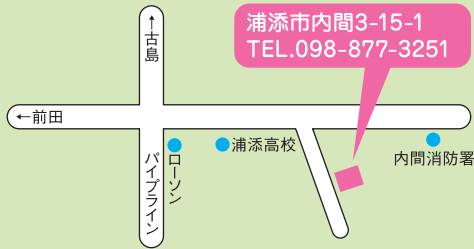
内間ふれあい相談室

直接相談／月・木曜日(14:00～16:00)

電話相談／月～金曜日(9:00～17:00)

場 所／内間公民館

内間公民館



浦添市内間3-15-1
TEL.098-877-3251



内間自治会☆健康福祉部

健康福祉部では、福祉活動を中心に企画立案する自治会の専門部です。

神森中学校区地域保健福祉センターや民生委員と連携し、高齢者、社会的弱者等に関する情報を共有し、見守り・訪問などに取り組んでいます。

福祉に関する問題をはじめ、日常で困ったことがありましたらお気軽にご相談ください。

安心して暮らせる地域をつくるために、自治会に加入しましょう

わたしたちの住むまちが安心して暮らせる場所であってほしい・・・誰もが願うことです。しかし、わたしたちの身の回りには生活に密着した問題が数多くあります。自治会は、こうした個人や世帯では難しい問題をみんなで解決するための場です。

1

安全確保

防犯灯の設置及び維持管理、危険箇所の調査点検や防犯パトロールなど

2

福利厚生

操体法教室、ボランティア活動、各種募金などの取りまとめなど

3

青少年健全育成

夏休みラジオ体操、子ども会の育成、クリスマス会など

4

環境整備

地域共同清掃、花・樹木の植栽など

5

伝統・文化行事

仲西・勢理客・内間の獅子舞、経塚の金鼓隊、前田の棒、小湾のアギバーリーなど

6

広報・公聴

県・市からの各種広報物の配布や掲示、放送による広報・案内など

ご協力

上記のような自治会活動に伴う費用は、自治会会員の負担金が主な財源です。地域に住んでいる住民一人ひとりのご理解とご協力が必要です。